

(日南町役場農林課)

民間林における再造林経費を助成します

日南町では、民有林において皆伐再造林が進まない状況の中、再造林経費（地拵え・新植）を助成することにより、民有林においても高齢林等の更新を推進するため補助制度を創設しました。

詳しくは日南町役場農林課、日南町森林組合までお問い合わせください。

(補助条件)

- 森林経営計画に基づく山林であり、造林補助金の制度を活用すること
- 人工林の再造林であること
- 町内に山林を所有する個人であること

(補助額)

- 補助額＝経費（地拵、新植）－造林補助金
※皆伐経費（伐採、運搬）、伐採木収入は算定しません

(申請先)

日南町役場 農林課

※日南町森林組合による代行申請も可能です



【お問い合わせ】

○日南町役場農林課
電話 82-1114

○日南町森林組合
電話 82-0130